

隠岐広域連合広域計画の実施内容及び数値目標(令和3年度)

【医療(隠岐病院)】

今後の運営方針	具体的な取組		R03の取組状況	課題(次年度の具体的な取組)
	実施内容	数値目標・実施期限等		
【1】医療提供体制の基本方針に関すること				
(1)隠岐病院の医療機能の充実				
ア 経営改革計画に基づく経営健全化	・管理職員への経営状況の報告 ・経営改革計画の実施 ・経営コンサルによる計画実行支援の実施	・運営会議にて経営状況の報告(月1回) ・経営改革計画に基づく取組の実施	・運営会議において経営状況報告(月1回) ・経営改革推進会議において計画の進捗管理(月1回)	・運営会議において経営状況報告(月1回)の継続 ・経営改革推進会議において計画の進捗管理の継続(月1回)
イ 関係機関との機能分化・連携強化による提供体制の整理	・非常勤医師の派遣 ・連携強化に関する会議への参加及び会議の開催	・本土医療機関からの医師派遣 ・隠岐の島町との連携協議の場の設置	・本土医療機関からの医師派遣(505回/年) ・隠岐の島町、隠岐保健所との入退院調整会議の開催(会議4回/年、研修会1回/年)	・本土医療機関医師派遣の継続 ・連携強化に係る会議の継続、新規会議等の検討
ウ 訪問診療及び訪問看護の充実に向けた関係機関との連携強化	在宅医療の提供体制の検討	・院内での提供体制の協議(年4回)	・在宅医療部会の開催(2回/年) 訪問診療(医師及び診療看護師)の実施 30件/年	・在宅医療部会の継続 訪問診療の継続
エ 医療機器整備計画に基づく医療機器整備	医療機器整備計画の見直しと計画に沿った機器更新	・医療機器整備計画(10年)の更新 ・R3年度購入予定:19品目	・医療機器整備計画(10年)の更新 ・R3年度購入:24品目	・医療機器整備計画(10年)の年次更新
オ ICTの活用による質の高い医療提供体制の確立	・ICTを活用した本土医療機関からの診療支援体制の確立 ・院内外連携端末の導入検討	・web会議を活用した本土医療機関との研修会等の開催(月1回) ・院内外連携強化用端末の導入、活用	・まめネットweb会議活用による診療支援の継続 ・オンライン診療体制の継続(皮膚科、泌尿器科、耳鼻咽喉科) ・院内会議ペーパーレス化の検討	・まめネットweb会議活用による診療支援の継続 ・オンライン診療体制の継続(皮膚科、泌尿器科、耳鼻咽喉科) ・院内会議ペーパーレス化の導入
カ 各種検診、人間ドックの充実と各種検診の受診率向上	受診率の向上に向けた啓発活動の実施	・受診率アップ強化月間(10月)の設定による啓発活動の実施 ☆広報誌(隠岐の島町、隠岐病院) ☆来院患者へのチラシ配布	☆広報紙掲載 未実施 ☆チラシ配布 未実施 胸部CT検査(オプション)の増(R2 22件→R3 88件) (チラシ配布及び当日申し込み対応可能による)	・受診率アップ強化月間の設定、啓発活動の実施 胸部CT検査(オプション)の受検率アップ対策の継続
(3)経営の安定化				
経営改革計画の策定及び職員の経営参画意識の向上	・職員の経営参画意識向上のための研修会を開催 ・経営コンサルによる計画実行支援	・職員に対する経営研修会の開催 ☆職員経営研修会の開催:年3回 ☆実施計画進捗状況報告会:年3回	☆職員経営研修会の開催:年1回 ☆実施計画進捗状況報告会の開催:年1回	☆職員経営研修会の継続:年1回 ☆実施計画進捗状況報告会の継続:年1回

隠岐広域連合広域計画の実施内容及び数値目標(令和3年度)

【医療(隠岐病院)】

今後の運営方針	具体的な取組		R03の取組状況	課題(次年度の具体的な取組)
	実施内容	数値目標・実施期限等		
(4)地域医療提供体制の充実				
ア 公立診療所、民間診療所との連携、機能分担の推進	公立診療所、民間診療所にかかりつけ医を担っていただき、必要な検査や症状に応じて隠岐病院への紹介という形での役割分担を推進する。	・紹介、逆紹介件数:3,000件	・紹介、逆紹介件数:3, 643件	・紹介、逆紹介の継続
イ 地域医療支援ブロック制の充実、拡充	公立診療所医師の隠岐病院への派遣(外来、日当直)や隠岐病院医師の診療所への派遣について調整を図りながら進めていく。	・医師の相互派遣の実施 ☆診療所医師による日直対応:月1回 ☆診療所医師不在時の隠岐病院医師の派遣:必要の都度	☆診療所医師による日直対応:月1回 ☆診療所医師による外来対応:週1回 ☆診療所医師が隠岐病院外来対応時の隠岐病院医師の派遣:週1回 ☆診療所医師が不在時の隠岐病院医師の派遣:必要の都度	・医師の相互派遣の実施の継続
ウ 介護事業所との連携による在宅医療提供体制の整備	在宅医療提供体制の整備に向けた検討の開始	・院内での提供体制の協議(年4回)	・在宅医療部会の開催(2回/年) 訪問診療(医師及び診療看護師)の実施 30件/年	・在宅医療部会の継続 訪問診療の継続
(5)保健・福祉との連携の推進				
ア 各種保険事業、介護保険事業、老人福祉事業、障がい者(児)福祉事業等との連携強化	関係機関との連携強化に向け、会議等へ参加する。	・地域ケア会議への参加:各地区月1回程度	・地域ケア会議への参加 12回/年	・地域ケア会議への参加継続
イ 病院が行う訪問看護や地域リハビリテーション等介護保険事業の充実と地域包括ケアの検討、運用体制の構築	在宅サービスの提供体制の整備を図る。	・サービス提供体制整備検討会を開催:年3回	・在宅サービス提供体制整備検討委員会 未開催	・在宅サービス提供体制整備検討委員会の開催
(6)本土側医療機関との連携				
ア 本土側医療機関との役割分担を明確にし、搬送手段の維持充実と医療機関相互の連携強化	隠岐病院の医療提供範囲の整理を行い、対応不可の医療について本土医療機関との調整を行う。また、本土医療機関対応時の搬送体制について関係機関と連携を図る。	・緊急搬送に関する会議への参加 ☆会議への出席:年7回	☆web会議または書面審議(未開催会議もあり) (島根大学との画像伝送システムによる連携4, 944件)	☆会議への参加継続
イ 本土側医療機関への入退院時の搬送おける、迅速かつ円滑な搬送体制の確立	関係機関との緊急搬送に関する連携会議に出席し、問題点等について協議を行い、円滑な緊急搬送体制の運用を整備する。	・緊急搬送に関する会議への参加 ☆会議への出席:年7回	☆web会議または書面審議(未開催会議もあり) (島根大学との画像伝送システムによる連携4, 944件)	☆会議への参加継続

隠岐広域連合広域計画の実施内容及び数値目標(令和3年度)

【医療(隠岐病院)】

今後の運営方針		具体的な取組		R03の取組状況	課題(次年度の具体的な取組)
		実施内容	数値目標・実施期限等		
ウ	地域連携クリティカルパス、しまね医療情報ネットワーク(まめネット)等を活用し医療機関相互の連携体制を充実	本土医療機関との地域連携クリティカルパスを整備し、スムーズな転院体制を構築する。	・関係機関とのクリティカルパスの活用 ☆本土側関連病院との連携会議への参加(年2回)	☆書面審議	☆会議への参加継続
	エ しまね医療情報ネットワーク(まめネット)の円滑な運用	患者情報の共有、緊急搬送時の連携等において効果的にまめネットを活用。	・まめネットの画像伝送システムの活用	・まめネットの画像伝送システムの活用 読影依頼件数 902件	・まめネットの画像伝送システムの活用継続
	オ 通院型宿泊施設(レインボープラザ患者等宿泊ルーム)の継続利用	本土医療機関受診者の拠点として整備した患者宿泊ルームの活用	・患者宿泊ルームの利用要件等の周知:随時	・未実施	・ホームページによる周知
(7)医療従事者確保対策の充実					
ア	島根大学、鳥取大学や島根県等との円滑な連携体制の維持充実	医師確保対策及び医療提供体制の充実に向け、島根県及び大学等からの常勤医及び非常勤医師の継続的な派遣について要請を行う。	・関係機関への医師派遣の要請と意見交換の実施 ☆関係機関への訪問:年2回	・関係機関への医師派遣の要請と意見交換の実施 ☆関係機関への訪問:年2回	・関係機関への医師派遣の要請と意見交換の継続
	イ 医療従事者確保に係る積極的な情報提供及び新たな人材確保、離職防止制度の創設	・島の医療人育成センターを中心に各種学校等との連携を図り、人材育成に取り組む。 ・勤務環境改善委員会で負担軽減対策等について検討する。	・人員確保対策及び離職防止対策、人材育成の検討 ☆島の医療人育成センター会議:月1回 ☆勤務環境改善委員会:年3回	☆島の医療人育成センター会議開催 12回/年 ☆勤務環境改善委員会開催 2回/年	☆島の医療人育成センター会議開催の継続 ☆勤務環境改善委員会開催の継続
	ウ 医師住宅、看護師宿舎等生活環境整備の推進	・築後、年数を経過した住宅のリフォームの実施 ・研修医、医学生、看護学生等の受入対応のため、宿泊研修施設の整備の検討	・宿舎改修計画の策定:R3年度 ・宿泊研修施設整備計画の策定:R3年度	・宿舎改修計画の年度更新、改修の実施 ・隠岐の島町Iターン宿舎5室確保	・宿舎改修計画の年度更新、改修の実施 ・隠岐の島町Iターン宿舎5室の活用
	エ 中学生、高校生への看護体験等PR、インターネット等を最大限に活用した病院情報の発信	・病院見学、看護体験の積極的な受入及び学校訪問による病院職場のPRを実施 ・パンフレットの作成及びホームページの有効活用	・パンフレット等の作成:R3年度	・未作成	・パンフレット等の作成
	オ 研修医等の受入れ体制の強化	研修医等受入れ計画書の作成と計画に基づく体制の整備	・受入計画書による受入の実施	・専攻医5名、研修医19名、医学生37名、看護学生5名	・受入計画書による受入の実施

隠岐広域連合広域計画の実施内容及び数値目標（令和3年度）

【医療（隠岐病院）】

今後の運営方針	具体的な取組		R03の取組状況	課題(次年度の具体的な取組)
	実施内容	数値目標・実施期限等		
(8)救急医療対策事業の充実				
救急医療体制、在宅当番医制度に関する情報提供	隠岐病院及び関係機関の広報誌やホームページ等を活用した情報提供の強化	情報の掲載:毎月1回	・隠岐広域連合ホームページへの掲載(1回/月)	・隠岐広域連合ホームページへの掲載継続

隠岐広域連合広域計画の実施内容及び数値目標(令和3年度)

【医療(隠岐島前病院)】

今後の運営方針	具体的な取組		R03の取組状況	課題(次年度の具体的な取組)
	実施内容	数値目標・実施期限等		
【1】医療提供体制の基本方針に関すること				
(2)隠岐島前病院の医療機能の充実				
ア 医師事務作業補助者の資質向上と拡大の検討	・各種研修会等への参加 ・医師事務作業補助者募集等の取組の実施	・研修会への参加:年1回 ・募集等の取組:随時	・4人体制を維持した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、研修会への参加はできなかった。	・今後も安定的に確保できるよう、募集等に取り組む。 ・他院との交流を図り、情報交換や知識の向上に取り組む。
イ しまね医療情報ネットワーク(まめネット)や鳥取県のおしどりネットの活用と島民の加入促進	隠岐島前病院において、まめネット等への加入促進を図る。	・まめネット加入促進 カード発行枚数883枚→1,000枚	・加入の促進に努めた。 ・カード発行枚数1,092枚。	・西ノ島町は現在40%台の普及率となっており、県下トップの実績となっている。 ・引き続き加入の促進に努める。
ウ 医療機器整備計画に基づく医療機器整備	医療機器整備5か年計画の更新及び整備計画に沿った更新	・医療機器整備5か年計画の更新 ・R2年度購入予定:4品目	・経営状況を考慮しながら、医療機器の整備を行った。 ・医療機器等5品目を整備した。	・5か年計画を基本としつつ、使用可能な機器は先送りするなど、経営面に配慮した整備に努める。
エ 医療従事者各種研修会の開催	各種研修会等の実施	研修会の開催:年1回(各部門)	・医療安全、感染対策について院内研修会を実施。	・各部門で年1回開催。
オ 保健・医療・福祉の一元化したサービス提供体制の推進、地域における予防医療の意識啓発	・医療・福祉関係者によるサービス調整の実施 ・退院に向けた個別のサービス調整会議の開催	サービス調整会議の開催(月2回)	・毎月第2・4木曜日開催(月2回)	・継続して開催。
(3)経営の安定化				
経営改革計画の策定及び職員の経営参画意識の向上	・経営改革計画の策定と計画の実施 ・院内研修会の実施	プランは計画期間中実施 研修会の実施(年1回)	・各部署の代表者が出席する院内会議(1回/月)において、経営状況等を説明。	・職員の意識向上に向け、研修会を実施する。
(4)地域医療提供体制の充実				
ア 公立診療所、民間診療所との連携、機能分担の推進	・海士、知夫、浦郷診療所と電子カルテを共有し医師間での連携を図り、機能分担を推進する。 ・ケースごとの退院後連絡調整等を実施	退院後連絡調整:随時	・社会福祉士を1名採用し、入退院調整業務に従事した。	・退院前後の調整会議等の実施。 ・入院患者の状況把握(随時)。

隠岐広域連合広域計画の実施内容及び数値目標(令和3年度)

【医療(隠岐島前病院)】

今後の運営方針		具体的な取組		R03の取組状況	課題(次年度の具体的な取組)
		実施内容	数値目標・実施期限等		
	イ 地域医療支援ブロック制の充実、拡充	浦郷診療所・知夫診療所へ週2日程度、医師の配置を変え、医師と患者双方に配慮した診療体制を実施。	□知夫診療所2名体制(木曜日休診) ・所長(火・金) ・島前病院から2名の医師が交互に勤務(月・水) □浦郷診療所3名体制(火・木・金)	・知夫診療所:3名(交代制)体制(島前病院から、月・水) ・浦郷診療所:3名(交代制)体制	・継続して実施。
	ウ 介護事業所との連携による在宅医療提供体制の整備	・地域ケア会議への参加。 ・介護事業所と連携し、在宅医療提供体制の充実を図る。	地域ケア会議への参加:月1回	・地域ケア会議への参加(1回/月)	・継続して参加。
(5)保健・福祉との連携の推進					
	ア 各種保険事業、介護保険事業、老人福祉事業、障がい者(児)福祉事業等との連携強化	関係機関との連携強化に向け、定期的な会議への参加	関係機関との連携強化に向けた会議への参加:月1回	・地域ケア会議(1回/月)へ参加し、情報の共有を図っている。	・継続して参加。
	イ 病院が行う訪問看護や地域リハビリテーション等介護保険事業の充実と地域包括ケアの検討、運用体制の構築	関係機関と協議し、地域包括ケアシステムの構築を図りながら隠岐島前病院の訪問系サービスの充実を図る。	サービス充実のための検討会の開催	・行政、介護サービス事業者(施設、ケアマネ、ヘルパー、医師、看護師、リハビリ、薬剤師等)が出席し、在宅生活プラン等を作成。	・継続して開催。
(6)本土側医療機関との連携					
	ア 本土側医療機関との役割分担を明確にし、搬送手段の維持充実と医療機関相互の連携強化	隠岐島前病院の医療提供範囲の整理を行い、対応不可の医療について本土医療機関との調整を行う。また、本土医療機関対応時の搬送体制について関係機関と連携を図る。	関係機関との連絡会への参加:年2回	・関係機関との連携強化、運用の改善を図った。	・隠岐島前病院の果たすべき役割について、関係機関および、住民への周知を行う。
	イ 本土側医療機関への入退院時の搬送について、ドクターヘリ等を活用し、迅速かつ円滑な搬送体制を確立	関係機関との緊急搬送に関する連携会議に出席し、問題点等について協議を行い、円滑な緊急搬送体制の運用を整備する。	関係機関との連絡会への参加:年2回	・新型コロナウイルス感染症の影響で開催されなかった。	・島前地域特有の課題である船舶を使用した搬送体制の確立に向け、島根県医療政策課および、関係機関と調整を図る。
	ウ 地域連携クリティカルパス、しまね医療情報ネットワーク(まめネット)等を活用し医療機関相互の連携体制を充実	まめネット等を活用し円滑な転院体制の充実を図る。	本土側関連病院との連携会議への参加:年2回	・まめネットを活用し、円滑な転院実施に努めた。	・継続して実施。
	エ 画像中継・診断サービス(まめネット等)の円滑な運用	・患者情報の共有、緊急搬送時の連携等において効果的にまめネットを活用していく。 ・ICTを活用した他医療機関からの診療支援体制の確立。	島根大学皮膚科からの診療支援:月2回	・皮膚科診療について、ICTを活用したオンライン遠隔支援を継続して実施(2回/月)	・画像中継(読影)について、現在使用しているまめネットサーバー更新に伴う次期システムについて関係機関と協議を行う。

隠岐広域連合広域計画の実施内容及び数値目標(令和3年度)

【医療(隠岐島前病院)】

今後の運営方針		具体的な取組		R03の取組状況	課題(次年度の具体的な取組)
		実施内容	数値目標・実施期限等		
	オ 通院型宿泊施設(レインボープラザ患者等宿泊ルーム)の継続利用	本土医療機関受診者の拠点として整備した患者等宿泊ルームの活用	患者宿泊ルームの利用要件等の周知:随時	・利用促進を図った。	・島前地域の利用者が快適に利用できるよう、課題があれば整備を依頼する。
(7)医療従事者確保対策の充実					
	ア 島根大学、鳥取大学や島根県等との円滑な連携体制の維持充実	・非常勤医師の派遣要請(継続) ・代診体制のための医師派遣要請(継続)	・関係機関への医師派遣要請と意見交換の実施 ・関係機関への訪問:年1回	・新型コロナウイルス感染症の影響で訪問ができなかったため、WEB会議や電話にて依頼を実施した。 ・精神科については、隠岐圏域精神科医療支援連絡会議に出席したほか、R4の診療体制確保に取り組んだ。	・特に精神科医師の確保が課題となっているため、関係機関と連携し要望活動に取り組む。
	イ 医療従事者確保に係る積極的な情報提供及び新たな人材確保、離職防止制度の創設	・ホームページ、フェイスブックの更新 ・医療従事者、各種専門職に係る学生等の実習及び研修の場を積極的提供し、人材確保につなげる。	・ホームページ、フェイスブックの更新:随時 ・実習、研修の場の提供:随時	・受け入れについては、新型コロナウイルス感染症の影響で例年どおりの実施が困難であったが、医師、看護師、学生(医学生、看護学生、リハビリ学生)など、83名、延1,444日の受け入れを行った。	・継続して実施。
	ウ 医師住宅、看護師宿舎等生活環境整備の推進	研修受入れ施設の整備の検討	検討会の開催(R2年度:1回)	・医師住宅、医療従事者住宅、借上住宅の修繕を行い、生活環境の向上を図った。	・継続して実施。 ・近年、医療従事者のIターン率増加に伴い受入住宅が不足していることから、関係機関に整備を働きかけていく。
	エ 中学生、高校生への看護体験等PR、インターネット等を最大限に活用した病院情報の発信	・中学校、高校への出前授業の実施による啓発活動。 ・医療従事者向けパンフレット等の作成。 ・各部署で実施した症例等を学会等で発表。	・出前事業:年1回 ・パンフレット等の作成:R2年度内 ・症例等の学会等での発表:年1回	・小中学校への出前授業を開催。 ・体験実習は新型コロナウイルス感染症の影響で実施ができなかった。	・継続して実施。
	オ 医学生、専攻医等の受け入れ体制の強化	研修医等受入れ計画書の作成と計画に基づく体制の整備	受入計画書の作成:R2年度内	・専攻医(医師)の受入(3名、延730日) ・初期研修医の受入(9名、延270日) ・医学生の受入(33名、延294日)	・継続して実施。 ・近年、専攻医(医師)、医学生等の受入増加に伴い受入住宅が不足していることから、関係機関に整備を働きかけていく。
(8)救急医療対策の充実					
	救急医療体制、在宅当番医制度に関する情報提供	院内の掲示、タブレット端末(町内)等により情報提供する。	制度に関する情報提供:月1回	・院内へ掲示、町内データ放送等で情報提供を実施。	・継続して実施。

隠岐広域連合広域計画の実施内容及び数値目標(令和3年度)

【介護保険】

今後の運営方針	具体的な取組		R03の取組状況	課題(次年度の具体的な取組)
	実施内容	数値目標・実施期限等		
【2】介護保険の実施に係る基本方針に関すること				
(1)介護サービスの提供				
ア 利用者本位の介護サービス提供体制確保と平準化	・要介護認定の適正化 ・介護予防・日常生活支援総合事業の実施 ・サービス事業所との連携	・認定調査員又は審査会委員の現任研修(年1回) ・認定調査員及び審査会委員の新任研修(必要時) ・サービス事業所の指定更新(随時)	・認定調査員の現任研修を外部講師の動画配信により実施し、56名参加。 ・認定調査員の新任研修を介護保険課職員講師により実施し、17名参加。 サービス事業所の指定更新～3事業所	・認定調査員又は審査会委員の現任研修(年1回) ・認定調査員及び審査会委員の新任研修(必要時) ・サービス事業所の指定更新(随時)
イ 利用者本位と選択の自由を尊重した介護サービスの推進	・地域密着型サービス関係の研修会の実施 ・事業所連絡会への参加 ・実地指導及び集団指導の実施	・給付適正化研修会の実施(年1回) ・事業所連絡会への参加(開催の都度) ・実地指導(5事業所) ・集団指導(年1回:3月)	・給付適正化研修会については、プラン関係研修会及び包括ケア研修会として実施。 ・事業所連絡会～1回開催(小多機事業所の特別地域加算における利用者負担軽減措置の意見交換) ・隠岐の島町ケアマネ連絡会～毎月参加 ・実地指導～5事業所 ・集団指導～HPへの掲載(3月)	・給付適正化研修会の実施(年1回) ・事業所連絡会への参加(開催の都度) ・実地指導(8事業所) ・集団指導(年1回:3月)
(2)給付の適正化				
要介護者にならないための予防、意識啓発による給付の適正化	・介護給付費通知による意識啓発 ・介護予防の推進	・介護給付費通知の送付(年2回) ・介護予防の推進(構成町村)	・介護給付費通知書を説明文書を添付し利用者へ送付(年2回～7月・12月) ・町村ごとに予防の取組みを実施	・介護給付費通知の送付(年2回) ・介護予防の推進(構成町村)
(3)人材の育成・確保				
ア 福祉職員養成校との連携による創意工夫した人材確保対策の推進	・隠岐圏域地域包括ケアシステム推進委員会の開催 ・介護事業所や関係機関との連携	・ケアシステム推進委員会の開催(年3回) ・地域包括ケアシステム研修会(年1回) ・事業所意見交換会(各町村年1回) ・事業所への訪問(随時)	・ケアシステム推進委員会～3回開催 ・地域包括ケアシステム研修会～全事業所対象にオンライン研修を行い、68名参加。 ・事業所意見交換会～コロナ感染症拡大防止のため中止 ・事業所訪問～隠岐の島町13法人(訪問)、海士町3法人(訪問)、西ノ島町3法人(Web会議)、知夫村1法人(Web会議)	・ケアシステム推進委員会の開催(年4回) ・地域包括ケアシステム研修会(年1回) ・事業所意見交換会(島前・島後各1回) ・事業所への訪問(随時)
イ 隠岐圏域での研修実施による介護従事者等の資質向上	・各種研修の隠岐圏域での実施	・介護福祉士実務者研修(年1回) ・介護入門的研修(年1回) ・指導者養成研修(年1回)	・介護福祉士実務者研修～島後会場で実施 ・介護入門的研修～2月実施予定で案内済であったが、島内コロナ感染者発生のため中止 ・指導者養成研修～6名受講	・介護福祉士実務者研修(年1回) ・介護入門的研修(年1回) ・指導者養成研修(年1回)

隠岐広域連合広域計画の実施内容及び数値目標(令和3年度)

【介護保険】

今後の運営方針		具体的な取組		R03の取組状況	課題(次年度の具体的な取組)
		実施内容	数値目標・実施期限等		
	ウ 構成町村と連携した介護支援専門員等の資質向上	・ケアプラン点検の実施(隠岐地域介護支援専門員協会への委託) ・ケアマネジメントに関する研修会の実施	・ケアプラン点検の実施(16事業所:48件、内2事業所訪問点検) ・ケアプラン研修会(年1回)	・ケアプラン点検～15事業所、51件。訪問点検については、コロナ感染症拡大防止のため中止。 ・ケアプラン点検研修会～主任ケアマネを対象とし、9名参加。 ・ライフサポートプラン研修会～小多機事業所を対象とし、31名参加。	・ケアプラン点検の実施(14事業所:78件) ・ケアプラン研修会(年1回)
(4)介護保険事務の効率化					
ア 隠岐広域連合と構成町村の業務相互責任及び協力体制の推進		・事業ごとの情報共有及び連携	・介護保険担当課長会議の開催(随時) ・構成町村との業務連携(随時)	・介護保険担当課長会議～1回開催 ・構成町村との業務連携については、必要に応じて、電話または、文書により協議、確認を行った。	・介護保険担当課長会議の開催(随時) ・構成町村との業務連携として担当者会議の実施(年5回)
イ 情報処理システム及び機器の整備		・介護保険システムの改修及び更新	・制度改正対応のシステム改修(時期未定) ・情報照会連携対応のシステム改修(時期未定) ・共同開発分制度改正対応のシステム改修(時期未定:国保連委託分) ・LGWAN回線接続(介護保険システム除く)のための検討・協議	・制度改正対応のシステム改修(R3.6月～R4.3月) ・情報照会連携対応のシステム改修(R3.12月～R4.3月) ・共同開発分制度改正対応のシステム改修(R4. 3月:国保連委託分) ・LGWAN回線接続については、R4年度実施予定とし、関係機関と調整。	・番号制度対応システム改修(時期未定) ・共同開発分番号制度対応システム改修(時期未定) ・LGWAN回線接続工事(R4.10月運用開始予定)

隠岐広域連合広域計画の実施内容及び数値目標(令和3年度)

【消防】

今後の運営方針	具体的な取組		R03の取組状況	課題(次年度の具体的な取組)
	実施内容	数値目標・実施期限等		
【3】消防の基本方針に関すること				
(1)災害対応力の充実強化				
ア 災害対応力の強化	実災害に即した訓練等を行い、消防活動体制及び災害対応力の向上を図る。	警防訓練 年30回	年間警防訓練計画についてはほぼ実施し、災害対応訓練は各署所延べ164回実施した。	年間警防訓練計画を作成・実施し、あらゆる災害に備え、日々進化している戦術の研鑽に努める。
イ 消防車両等の適正管理	車両整備計画に基づき整備を実施	海士出張所消防ポンプ自動車更新	海士出張所消防ポンプ自動車及び資機材関係を期限内に整備した。また、救助用ボートを整備し本署へ配備した。	次年度に車両等の整備なし
ウ 人材の育成	職員に知識や技術を伝承する研修の実施	署内研修目標 年30回	署内研修の実施は15回と予定を下回ったが、各部門での実技指導により補っている。	継続し研修等を実施する
エ 緊急消防援助隊の強化	中四国ブロック緊急援助隊訓練参加等を通じ、職員の資質向上(専門知識の習得等)及び緊急防災体制の整備を図る。	中四国ブロック緊急援助隊訓練参加。他機関との合同訓練参加。年3回	緊急援助隊の訓練への参加はなかったが、島根県防災航空隊との合同訓練を1回実施した。	災害時において他機関との連携は必要なことであり、継続し訓練に参加する。
(2)火災予防対策の推進				
ア 住宅防火対策の推進	住宅用火災警報器の設置や適切な維持管理	春・秋の火災予防運動に合わせて住宅用火災警報器設置状況調査 一人暮らしの高齢者世帯防火診断 目標・年200件	住宅用火災警報器設置状況調査を実施し、一人暮らしの高齢者世帯防火診断を94件実施した。	火災で犠牲となる高齢者の割合は大変高く、この防火診断は大切であり継続実施する。
イ 防火安全対策の推進	自主防災組織訓練等で出火防止及び初期消火の重要性を啓発し、防火安全対策を推進する。	自主防災訓練目標 年20件	コロナ禍の影響により指導を中止している時期があり、2件と予定より大幅に下回った。	災害が発生したときに、まず自分自身の身の安全を守るため、自助・共助が重要であり今後も重要性を啓発し、防火安全対策を推進する。
(3)立入検査の充実強化				
ア 違反是正の推進	計画的な立入検査の実施	立入検査目標 年170件	防火対象物の立入検査を223件実施した。	施設の現状把握・改善のため、計画的に立入検査を実施し指導する。

隠岐広域連合広域計画の実施内容及び数値目標(令和3年度)

【消防】					
今後の運営方針		具体的な取組		R03の取組状況	課題(次年度の具体的な取組)
		実施内容	数値目標・実施期限等		
	イ 違反対象物公表制度の推進	重要な消防用設備等の未設置違反が存在する事業所に関する情報の公表	ホームページ等により公表	該当なし	違反対象物を出さないよう定期的に立入検査を実施し指導する。
	ウ 査察技術の向上	査察員に対する研修の実施	査察研修 年24回	査察員に対する研修は8回であったが、現場指導により補っている	法規改正、新しい設備に対応、査察員の技術向上のため自己研鑽に努める。
(4)救急救命体制の充実強化					
	ア 救急業務の高度化推進	救急救命士及び指導的立場の救急救命士の養成	救急救命士・認定救命士及び指導的立場の救急救命士の養成推進。 救急救命士の救急特別教育等の研修をさせる	・県中で1名及び隠岐病院で1名の挿管実習を行った。 ・医大、隠岐病院及び島前病院での救急救命士再教育を行った。	救急救命士のスキルアップ向上に努める
	イ 救急対応能力の向上	専門化・高度化する救急業務に対応するため、各種規程等の習熟と遵守の徹底	出雲MC協議会の研修に参加・各種訓練に参加 フィードバック研修 年24回	出雲MC協議会開催の研修等に16回参加した。Webでの開催が増えており、幅広く研修に参加することができた。	救急隊員のスキルアップ向上に努める
	ウ 応急手当及び救急車適正利用の普及啓発	住民・事業所に対する応急手当講習の普及啓発及び救急車適正利用の啓発	応急手当講習の件数目標 年50件	普通救命講習会・応急手当講習会を、住民及び事業所に対し33回実施した。	救急現場に居合わせた場合の対応方法を学び、知識・技術を身につけ救命効率の向上を図るためにも必要なことであり継続実施する
(5)消防庁舎及び消防待機宿舎					
	ア 隠岐島消防署島前分署(西ノ島町)及び海士出張所の整備検討	隠岐島消防署島前分署及び海士出張所の整備計画を関係町村との調整を図りながら作成する。	第4次広域計画の庁舎整備で検討	R3.10.7海士町、R3.10.8西ノ島町と協議を実施し、整備に向け取り組んでいる。	関係町村と整備に向け計画する
	イ 現有消防待機宿舎の計画的修繕や更新、住宅等の活用協議	・待機宿舎の修繕及び更新計画の作成 ・住宅等の活用協議	第4次広域計画の職員宿舎整備で検討	庁舎整備と合わせ検討している。	関係町村と整備に向け検討する

隠岐広域連合広域計画の実施内容及び数値目標(令和3年度)

【障がい者福祉】

今後の運営方針	具体的な取組		R03の取組状況	課題(次年度の具体的な取組)
	実施内容	数値目標・実施期限等		
【4】障がい者福祉及び障がい児福祉の基本方針に関すること				
(1)運営主体				
現行の指定管理者制度の継続	現行の指定管理者制度を継続する。	—	—	—
(2)支援体制				
指定管理者及び関係機関との協議・連携強化	・指定管理者評価委員会の開催。評価委員会の評価を基に意見書(提案書)を作成し、サービス改善案等を指定管理者に提案する。 ・福祉人材確保対策を講じるよう指定管理者及び関係機関と協議・連携を図る。	・指定管理者評価委員会の開催(年1回) ・仁万の里企画会議及び仁万の里総務課との協議に参加し更なる連携強化を図る。	・指定管理者評価委員会の意見を参考に要望書を作成し、対応策等について回答を得た。 ・仁万の里総務課との協議を実施し連携強化を図った。	・指定管理者評価委員会の開催。 ・仁万の里企画会議及び仁万の里総務課との協議に参加し、人材確保等の取組について、更なる連携強化を図る。
(3)サービスの向上				
ア 適正な職員配置ができるよう指定管理者を支援	・指定管理者評価委員会の開催。評価委員会の評価を基に意見書(提案書)を作成し、サービス改善案等を指定管理者に提案する。 ・指定管理者が実施する企画会議に出席し、安定的なサービスが提供できるよう協議・連携を図る。	・指定管理者評価委員会の開催(年1回) ・仁万の里企画会議及び仁万の里総務課との協議に参加し更なる連携強化を図る。	・指定管理者評価委員会の意見を参考に要望書を作成し、対応策等について回答を得た。 ・仁万の里総務課との協議を実施し連携強化を図った。	・指定管理者評価委員会の開催。 ・仁万の里企画会議及び仁万の里総務課との協議に参加し、安定的なサービス提供等の取組について、更なる連携強化を図る。
イ 適正な研修環境等が整えられるよう指定管理者を支援	・指定管理者評価委員会の開催。評価委員会の評価を基に意見書(提案書)を作成し、サービス改善案等を指定管理者に提案する。 ・指定管理者が実施する企画会議に出席し、安定的なサービスが提供できるよう協議・連携を図る。	・指定管理者評価委員会の開催(年1回) ・仁万の里企画会議及び仁万の里総務課との協議に参加し更なる連携強化を図る。	指定管理者評価委員会の意見を参考に要望書を作成した(2月に実施)。	指定管理者評価委員会の開催。
(4)遊休資産の活用				
生活居住棟の有効活用	・マラソン棟、コーヒー棟は、指定管理者と連携し、施設を保全し、現状維持する。 ・さくら棟、あゆみ棟は、指定管理者と連携し、地域交流スペースや実習生・ボランティア・保護者等の宿泊施設として有効活用を図る。	・マラソン棟、コーヒー棟：施設を保全し現状を維持 ・さくら棟、あゆみ棟：有効活用	・コーヒー棟：倉庫として活用した。 ・マラソン棟、さくら棟、あゆみ棟：施設を保全し現状を維持した。	・コーヒー棟：倉庫として活用する。 ・マラソン棟、さくら棟：施設を保全し現状を維持 ・あゆみ棟：新型コロナウイルス感染症対策として職員の宿泊施設に活用できないか検討する。

隠岐広域連合広域計画の実施内容及び数値目標(令和3年度)

【フェリー・超高速船運航】

今後の運営方針	具体的な取組		R03の取組状況	課題(次年度の具体的な取組)
	実施内容	数値目標・実施期限等		
【5】フェリー及び超高速船運航の基本方針に関すること				
(1)船舶の体制及び更新の検討				
船舶の体制及び更新の検討	・隠岐航路振興協議会の開催。フェリー3隻、超高速船1隻体制の維持並びにフェリー「しらしま」の後継船について検討し、隠岐航路の維持向上を図る。	・隠岐航路振興協議会の開催(年3回)	・隠岐航路振興協議会の開催(協議会1回/年、幹事会2回/年) ・業務委託により隠岐航路あり方検討業務報告書を作成し、船舶の更新等について検討した。	・隠岐航路振興協議会の定期的開催。 ・隠岐航路あり方検討業務委託報告書等活用し、船舶の体制等を検討。
(2)利用料金の低廉化対策の推進				
ア 航路運賃助成事業対象者の拡充の推進	すべての利用者が航路運賃助成事業の対象となり、交流人口が拡大されるよう国に積極的に働きかける。	・島根県離島振興協議会による国への要望活動の実施	航路旅客運賃低廉化事業の島民以外への拡充要望を実施した(島根県離島振興協議会)。	島根県離島振興協議会による国への要望活動の実施。
イ 利用者増加による利用料金低廉化が図られるよう指定管理者を支援	指定管理者評価委員会による評価を基に意見書(提案書)を作成しサービス改善案等を指定管理者(隠岐汽船株)に提案。	・指定管理者評価委員会の開催(年1回)	指定管理者評価委員会(1回/年)の意見を参考に要望書を作成し、対応策等について回答を得た。	指定管理者評価委員会の開催。
(3)利用促進及びサービス水準の向上				
ア 乗船窓口のICT利活用(システム化)の検討	指定管理者と合同の検討チームを立ち上げ、乗船窓口のICT利活用(システム化)を検討し、利便性の向上を図る。	・検討会の設置、開催(年3回)	検討チームの立ち上げ、ICT利活用の検討ができなかった。	指定管理者と合同で乗船窓口等のICT利活用(システム化)を検討し、利便性の向上を図る。
イ フェリーと超高速船を合わせた運航ダイヤ等の検討	住民ニーズや観光ニーズを十分に把握し、フェリーと超高速船を合わせた運航ダイヤ等を検討し、利便性の向上を図る。	・隠岐航路振興協議会の開催(年3回)	・隠岐航路振興協議会の開催(協議会1回/年、幹事会2回/年) ・業務委託により隠岐航路あり方検討業務報告書を作成し、船舶の更新等について検討した。	・隠岐航路振興協議会の定期的開催。 ・隠岐航路あり方検討業務委託報告書等活用し、船舶の体制等を検討。
ウ 利用者の満足度を高め、交流人口が拡大するよう指定管理者を支援	指定管理者評価委員会による評価を基に意見書(提案書)を作成しサービス改善案等を指定管理者(隠岐汽船株)に提案。	・指定管理者評価委員会の開催(年1回)	指定管理者評価委員会(1回/年)の意見を参考に要望書を作成し、対応策等について回答を得た。	指定管理者評価委員会の開催。
エ 子供連れや高齢者、障がい者等が、施設を安全・安心に利用できるよう指定管理者と連携	指定管理者評価委員会による評価を基に意見書(提案書)を作成しサービス改善案等を指定管理者(隠岐汽船株)に提案。	・指定管理者評価委員会の開催(年1回)	指定管理者評価委員会(1回/年)の意見を参考に要望書を作成し、対応策等について回答を得た。	指定管理者評価委員会の開催。

隠岐広域連合広域計画の実施内容及び数値目標(令和3年度)

【フェリー・超高速船運航】

今後の運営方針	具体的な取組		R03の取組状況	課題(次年度の具体的な取組)
	実施内容	数値目標・実施期限等		
(4)超高速船の運航期間の延長				
年検ドック及びメンテナンス技術の向上並びにドック場の環境整備によりドック期間を短縮し、運航期間の延長が図られるよう指定管理者を支援	指定管理者評価委員会による評価を基に意見書(提案書)を作成しサービス改善案等を指定管理者(隠岐汽船株)に提案。	・指定管理者評価委員会の開催(年1回)	指定管理者評価委員会(1回/年)の意見を参考に要望書を作成し、対応策等について回答を得た。	指定管理者評価委員会の開催。
(5)超高速船の就航率の向上				
更なる操船技術の向上により運航時間の短縮や就航率の向上が図られるよう指定管理者を支援	指定管理者評価委員会による評価を基に意見書(提案書)を作成しサービス改善案等を指定管理者(隠岐汽船株)に提案。	・指定管理者評価委員会の開催(年1回)	指定管理者評価委員会(1回/年)の意見を参考に要望書を作成し、対応策等について回答を得た。	指定管理者評価委員会の開催。